



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2017

11月号

No.827

# ごが

五霞町 広報



## 主な内容

五霞町防災の日 ～今年は11月26日(日)です～ .....2、3

第12回五霞ふれあい祭りで秋を満喫しよう！ .....4

10月14、15日開催 ごかりん祭



# 五霞町防災の日

今年は11月26日(日)です

地震だ！  
そのときあなたは…

ワンポイント  
とにかく落ち着いた冷静な行動を！日頃から地震に備えた心がまえを持ちましょう。

地震発生！時間経過別行動マニュアル

そのとき

★まず、身を守る  
机の下などへ

★すばやく火の始末  
ガスの元栓、コンセント

★非常脱出口の確保  
ドア、窓を開ける

出火防止・初期消火

★ろうでん、ガス漏れに注意  
ガスの元栓、ブレーカーを切る

★消火器を使う

★バケツリレーだ

風呂の水はため置きをする

隣近所に声をかけよう

★隣近所で助け合う

★行方不明者はいないか

★けが人はいないか

★大声で知らせる

★救出・救護を

★防災機関・自主防災組織の  
情報を確認

地震発生

1~2分

★火元の確認

火が出たら、落ち着いて初期消火

★家族の安全を確認☆靴をはく  
家の中はガラスの破片が散乱

★避難するときは、屋根がわら・ブロック塀、自動販売機に注意

みんなの無事を確認  
火災の発生を防ぐ

3分

☆流言飛語にまどわされない

☆避難時には車は絶対使用しない

☆電話は緊急連絡を優先

ラジオなどで正しい情報を

5分

10分

数時間

協力して消火活動、救出・救護活動を

★水、食糧はたくわえているもので  
まかなう（3日間の飲料水と食糧  
の備蓄をしておく）

★災害情報・被害情報収集

★無理はやめよう

★助け合いの心が大切

★壊れた家には入らない

3日

五霞町では、毎年11月の最終日曜日を「五霞町防災の日」として位置づけ、各行政区自主防災会による資機材点検、消火訓練、救急救命法の体験、避難訓練などを実施しています。

日頃の防災への備えを再確認しましょう。

今年度は小手指・小福田・大福田・両新田行政区を対象とした避難訓練を実施します。

○日時 平成29年11月26日(日) 午前8時30分

○場所 五霞町中央公民館

## 非常時の持ち出し品

いざ避難という時になって、あわてて荷物をまとめようとしても、なかなか適切な判断はしにくいものです。日頃から非常時に備え、持出品を用意しておきましょう。

### ●非常用持ち出し品チェックリスト●

非常食	缶詰	パスタ	缶詰	<input type="checkbox"/>	貴重品	通帳	現金	<input type="checkbox"/>
	レトルト食品			<input type="checkbox"/>		印鑑	現金	<input type="checkbox"/>
	飲料		水	<input type="checkbox"/>		保険証券		<input type="checkbox"/>
生活用品	懐中電灯			<input type="checkbox"/>	救急セット	キズ薬		<input type="checkbox"/>
	ナイフ			<input type="checkbox"/>		胃腸薬		<input type="checkbox"/>
	缶切り			<input type="checkbox"/>		シブ薬		<input type="checkbox"/>
	マッチ			<input type="checkbox"/>		消毒薬		<input type="checkbox"/>
	ライター			<input type="checkbox"/>		鎮痛剤		<input type="checkbox"/>
	口ソック			<input type="checkbox"/>		包帯		<input type="checkbox"/>
	口拭布			<input type="checkbox"/>		ばんそうこ		<input type="checkbox"/>
衣類	洗面用具			<input type="checkbox"/>	その他	ガゼー		<input type="checkbox"/>
	タオル			<input type="checkbox"/>		脱脂綿		<input type="checkbox"/>
	ティッシュ			<input type="checkbox"/>		ハシ		<input type="checkbox"/>
	ビニール袋			<input type="checkbox"/>		ピシメット		<input type="checkbox"/>
	下着			<input type="checkbox"/>		ヘルメット		<input type="checkbox"/>
手袋			<input type="checkbox"/>	防災ずきん		<input type="checkbox"/>		
セーター			<input type="checkbox"/>	携帯ラジオ		<input type="checkbox"/>		
ジーンズ			<input type="checkbox"/>	予備電池		<input type="checkbox"/>		
スカーフ			<input type="checkbox"/>	育児用品		<input type="checkbox"/>		
						メガネ・コンタクトレンズ	<input type="checkbox"/>	



### ●家庭内備蓄のポイント（ローリングストック法）

保存食だからと、ふだん食べない食料をいっぱい買い込んでも賞味期限切れの時に困ってしまいます。

それよりもおすすめしたいのが、ふだんの食材を多めにストックして、古いものから順に使っていき、消費したら補充するという方法にすると、賞味期限もさほど気にならず備蓄量を維持することができます。この方法をローリングストック（家庭内流通備蓄）といいます。



## 防災行政無線を使用して全国一斉情報伝達訓練を実施します

11月14日(火)午前11時頃に、防災行政無線を使用して、以下の内容の試験放送を行います。

- 放送試験 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- 注意 ・五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。  
・試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。
- お問い合わせ 生活安全課 くらし安心G ☎(84)3618 (直通)

第12回

# 五霞ふれあい祭りで 秋を満喫しよう!

五霞町の秋を彩る食の祭典「第12回五霞ふれあい祭り」が11月5日(日)に開催されます。

一笑顔まんめ〜ん おなかまんぶ〜く PPAP〜と題した今回も、五霞町産食材を使った八つ頭コロツケをはじめ、会場でしか味わえないものが盛りだくさん、ゆっくりショーを観ながら食事を楽しめます。

食べるだけでは物足りない子どもたちは、秋空のもとでの体験型ワークショップに参加してみませんか？  
無料で楽しむ学べるほか素敵な賞品ももらえます。もちろん、大人の方も参加できます。

ぜひ、食べて楽しめる五霞ふれあい祭りにご家族揃ってご来場ください。ごかりんもお待ちしています！

**日時** 11月5日(日)9:00～15:00 ※雨天決行

**会場** 五霞町中央公民館（駐車場・講堂）

**内容** 【飲食ブースがたくさん】

五霞町産食材を使ったもの、県内外からもおいしい食べものが集まります。

【熱血!!五飯隊】

五霞町にもご当地グルメを!!との思いから、ごかりん丼を作りました。

今年で3年目♪みんな食べに来てね!!

【ショーエリア】

園児や小中学生、迫力ある太鼓、よさこい、シンガーソングライターなど。



## プチボラしよう!

五霞ふれあい祭りで「五霞町を元気にする」、「いろいろな人とのふれあいを大切にする」など身近ないいこと（プチボラボランティア）をしてみませんか？

一緒に来場者を楽しませたい方、特に高校生や大学生の方お待ちしております！

応募はQRコードから⇒



## 駐車場

茨城むつみ農協五霞支店、B&G海洋センター、五霞中学校、五霞西小学校

※中学校・西小学校については、職員駐車場のみの利用となります。また、駐車場には限りがありますので、自転車や徒歩でのご来場をおすすめします。

なお、当日は、ごかりん号が町内各所から会場の五霞町中央公民館まで運行します。

乗車料は無料ですので、ぜひこの機会にご乗車ください。



## お問い合わせ

五霞ふれあい祭り運営委員会事務局（五霞町役場政策財務課内）

☎(84)1111（内線223）





町内の長寿の方へ表彰を行ないました。  
今年度、表彰されたのは以下の方です。

**男性最高長寿者**

荻原 巳一郎 さん

(101歳)

**女性最高長寿者**

藤沼 いし さん

(104歳)

**長寿特別賞**

伊藤 千代美 さん

内田 ふさ さん

木村 忠次 さん

増山 ふく さん

吉田 こう さん

**100歳到達者**

栃木 勝治 さん

**米寿(88歳)到達者**

**傘寿(80歳)到達者**

**金婚対象者**

21組 79名 37名

おめでとうございます。



男性最高長寿者  
荻原 巳一郎さん

# ときめきパーティー 2017 参加者募集!

ミニケーキを中心とした軽食を食べながら、楽しい雰囲気のパティーに参加しませんか。結婚に前向きな方のご参加をお待ちしています。

12/10  
(日)

- 日 時 12月10日(日)午前10時～午後2時
- 場 所 ホテル グリーンコア本館 (埼玉県幸手市中3-17-24 ☎0120 (42) 5489)
- 対 象 25歳～45歳の未婚の男女
- 定 員 男性20名、女性20名 ○費 用 男性2,000円、女性1,000円
- お申し込み期間 11月1日(水)～15日(水)  
※申込者多数の場合、抽選となります。
- お申し込み
  - ・電話 五霞町結婚支援員連絡会 代表 石塚 ☎090 (6526) 4122  
受付時間：午前9時～午後5時
  - ・町公式ホームページ  
(<http://www.town.goka.lg.jp/page/page000733.html>)
- 主 催 五霞町結婚支援員連絡会
- お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84) 1965 (直通)



## 秋の全国火災予防運動

11月9日(木)から15日(水)までの期間は、「平成29年度秋季全国火災予防運動」の期間です。

今年、「火の用心 ことばを形に 習慣に」を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

この時期は空気も乾燥し、火災が起きやすくなることが予想されます。火災は自分だけでなく他の人の幸せを奪ってしまう恐れがあります。火災を未然に防ぐには、みなさん一人ひとりが防火意識を持つことが非常に大切です。この機会に、ぜひもう一度火の取り扱いについて、家庭で確認してみてくださいいかがでしょうか。

《住宅防火 命を守る 7つのポイント》

- ・13つの習慣・4つの対策
- ・寝たばこをしない
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する

- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ◆お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

《消防団からお願い》

- ・秋の火災予防期間中、五霞町消防団が夜8時から1～2時間程度、それぞれの分団の管轄する行政区を警鐘を鳴らしながら巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。
- ・火災発生時には危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利用周辺への駐車などはご遠慮ください。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G  
☎(84) 3618 (直通)



平成29年度

# 財政状況の公表

(9月末現在)

町では、皆さんに納めていただいた税金などどのように使われ、町の財政がどのように運営されているかをお知らせするため、地方自治法に基づき年2回財政状況を公表しています。  
 今回は、平成29年9月末現在の予算執行状況をお知らせします。

## 一般会計

平成29年度一般会計の歳入歳出予算額は、当初42億7,500万円です。スタートしました。その後の補正予算により、2億1,522万円を増額し、44億7,652万円となっています。

この予算額に対して、歳入では21億6,853万円(予算額の48.4%)が収入済みで、歳出では12億9,104万円(同28.8%)が支出済みとなっています。

なお、特別会計及び企業会計等については、表のとおりです。

<b>歳入</b>	収入額	21億6,853万円	執行率 (48.4%)
	予算額	44億7,652万円	

項目	収入額	執行率
町 税	12億3,155万円 20億1,130万円	(61.2%)
地方交付税	2億8,840万円 4億3,593万円	(66.2%)
国庫支出金	1億596万円 4億406万円	(26.2%)
県支出金	1,268万円 2億660万円	(6.1%)
繰入金	0万円 3億9,178万円	(0.0%)
繰越金	3億1,729万円 3億1,729万円	(100.0%)
町債	0円 2億8,675万円	(0.0%)
その他	2億1,265万円 4億2,281万円	(50.3%)

<b>歳出</b>	支出額	12億9,104万円	執行率 (28.8%)
	予算額	44億7,652万円	

項目	支出額	執行率
総務費	2億5,628万円 6億2,978万円	(40.7%)
民生費	3億4,874万円 12億4,774万円	(27.9%)
衛生費	1億8,484万円 4億4,921万円	(41.1%)
農林水産業費	4,321万円 2億3,787万円	(18.2%)
土木費	6,129万円 7億3,398万円	(8.3%)
教育費	1億2,119万円 3億9,243万円	(30.9%)
公債費	1億824万円 3億2,524万円	(33.3%)
その他	1億6,725万円 4億6,027万円	(36.3%)

## 企業会計

会計	区分	予算額	執行額	執行率	
水道事業	収益事業	歳入	4億7,692万円	2億3,433万円	49.1%
		歳出	4億7,669万円	1億3,100万円	27.5%
	資本事業	歳入	2億6,400万円	—	0.0%
		歳出	4億9,631万円	1億2,867万円	25.9%

## 町債の状況

一般会計	36億58万円
特別会計	36億570万円
企業会計	21億3,326万円
合計	93億3,954万円

## 町有財産の状況

土地 356,731㎡	建物 39,383㎡
	
車両 27台 (特殊車両、バス等含む)	基金 25億7,933万円
	

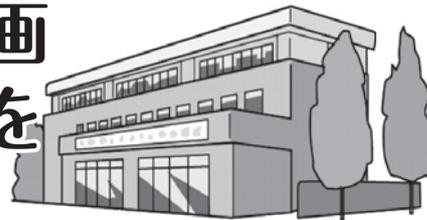
## 特別会計

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	15億1,693万円	歳入	5億5,957万円	36.9%
		歳出	5億3,127万円	35.0%
後期高齢者医療	1億6,150万円	歳入	2,376万円	14.7%
		歳出	6,226万円	38.6%
介護保険事業	7億4,573万円	歳入	2億5,159万円	33.7%
		歳出	2億8,817万円	38.6%
公共下水道事業	5億9,911万円	歳入	4,096万円	6.8%
		歳出	2億904万円	34.9%
農業集落排水事業	1億8,113万円	歳入	2,187万円	12.1%
		歳出	8,023万円	44.3%

○お問い合わせ

政策財務課 財務G ☎ (84) 1111 (内線221)

# 五霞町公共施設等総合管理計画 アクションプラン（第1期）を 策定しました



町では、広報ごか5月号にてお知らせしましたとおり「五霞町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を平成29年3月に策定しました。

この五霞町公共施設等総合管理計画アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）は、総合管理計画に基づき、公共施設等全体の修繕・更新等の発生時期を見通したうえで、個別又は複合化の視点も踏まえながら1期4か年で対応すべき施設を抽出し、財政収支をベースにした事業化を図るための実施計画として策定しました。

## 取組の推進体制

役場庁内組織の他に、総合管理計画に関する事項を調査審議するため、第三者からなる有識者委員会を設置し、連携を図りながら方向性を決定していきます。

## 第1期アクションプラン内容

第1期アクションプラン（平成29年度から平成32年度まで）については、総合管理計画の実効性を高めるため、第5次五霞町総合計画と整合を図りながら、着実に推進していきます。アクションプランには、各施設の取組内容、年度別計画等について掲載しています。

例：一般施設（建物）五霞町役場

No.1～8	大分類	行政系施設		中分類	役場庁舎
	款-項-目	2-1-5		事業名	庁舎管理事業
施設名	取組内容				所管課
五霞町役場	平成35年度で60年を迎えることから、他施設との複合化を検討する。				政策財務課
	年度別計画				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	検討	方向性決定			
施設別の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の防災拠点として、避難所・災害対策本部の機能を有し、災害時は住民の生命・財産の保護を優先できるような十分に丈夫な施設とします。</li> <li>・平常時はコミュニティスペース（交流の場）として町の暮らしを明るく豊かにする機能を有するものとします。</li> <li>・既存の他施設の機能や性能を再確認し、庁舎内に集約させることで維持管理費を抑制し、将来の財政負担を軽減させるとともに、利便性を向上させます。</li> <li>・複合化して建替えを検討します。</li> </ul>				

総合管理計画は、利用者である町民と共に現状や課題を共有することが必要不可欠であることから、将来の公共施設のあり方について町民と行政が一緒になって「対話の場」などを通じて策定されました。

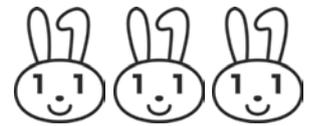
アクションプランに基づき、公共施設等の再編等を進める場合には、施設利用者や町民との情報共有を図るとともに、ワークショップや意見交換会などの対話の場を設けながら、方向性の協議・調整を図ります。

※詳細については、町公式ホームページ（<http://www.town.goka.lg.jp/page/page002224.html>）をご覧ください。

○お問い合わせ 政策財務課 財務G ☎(84) 1111 (内線222)



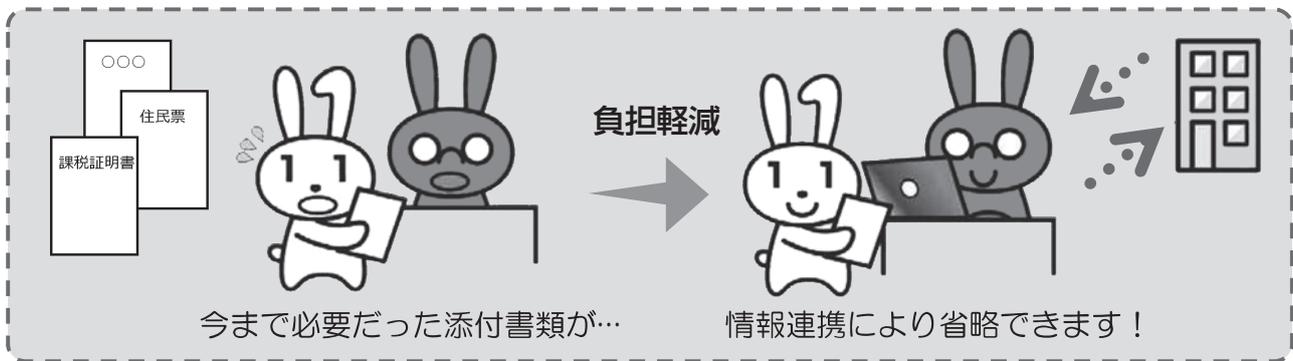
# マイナンバー通信 No.3



## “平成29年11月13日(月)から情報連携本格運用スタート予定”

### マイナンバー制度の「情報連携」について

- 情報連携とは、番号法に基づき、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間で個人番号から生成された符号をもとに特定の個人情報やり取りすることです。
- 各種手続きの際に個人番号を申請書等に記入することで、本人確認を行い、手続きすることができます。情報連携により添付書類を省略することができるものがあります。
- 本人確認の際は、マイナンバーカードにより身元の確認と個人番号の確認ができます。通知カード等の場合は、身元を確認できる免許証等が必要になります。



※事務によっては、添付書類を引き続き提出をお願いする場合があります。  
 ※本町から転出する際は、転入先において必要となる書類をご確認ください。  
 ※本町へ転入する際は、転入時において必要となる書類をご確認ください。

**Q.** どのような手続で添付書類が省略されるのですか？

**A.** 税や社会保障に関する一部の手続で添付書類が省略されます。具体的手続については、詳しくは内閣府のマイナンバーホームページをご覧ください。

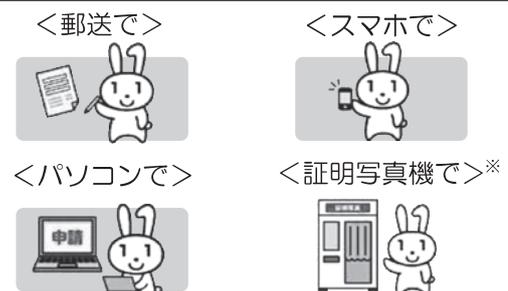
**Q.** 情報連携の記録を確認することはできますか？

**A.** ウェブサービス「マイナポータル」の機能「やりとり履歴」で確認することができます。マイナポータルへのログインにはマイナンバーカードが必要です。

**Q.** 情報連携でマイナンバーが漏れることはありませんか？

**A.** 情報連携ではマイナンバーを直接用いず、情報保有機関ごとに振り出された符号を使用し、芋づる式に情報が漏えいすることを防止するなど様々な対策を講じています。

### “マイナンバーカード”の申請は簡単！



※機器の対応をご確認ください。

## マイナンバー制度の情報連携（本格運用）に伴い省略可能な書類の例

申請項目	申請先	省略可能な書類の例
保育園や幼稚園等の利用に当たっての認定の申請 (子ども・子育て支援法)	市町村	障害者手帳※ 2
		生活保護受給証明書
		児童扶養手当証書
		特別児童扶養手当証書
		課税証明書※ 1
児童手当の申請(児童手当法)	市町村	課税証明書
		住民票※ 1
児童扶養手当の申請(児童扶養手当法)	市町村	住民票
		課税証明書
		障害者手帳※ 2
		特別児童扶養手当証書
ひとり親家庭等日常生活支援事業の申請 (母子及び父子並びに寡婦福祉法)	都道府県・市町村	課税証明書
		生活保護受給証明書
		児童扶養手当証書
生活保護の申請(生活保護法)	保護の実施機関 (都道府県・市等)	課税証明書
		雇用保険受給資格者証
		児童扶養手当証書
		特別児童扶養手当証書
特別児童扶養手当の支給の申請 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	都道府県・市町村	住民票
		課税証明書
障害児通所支援・入所支援の申請(児童福祉法)	都道府県・市町村	住民票
		課税証明書
		生活保護受給証明書
		障害者手帳※ 2
		特別児童扶養手当証書
障害者・児に対する医療費助成の申請 (障害者総合支援法)	市町村	住民票
		課税証明書
		生活保護受給証明書
		障害者手帳※ 2
被保険者証交付の申請(介護保険法)	市町村	医療保険被保険者証※ 3
保険料の減免申請(介護保険法)	市町村	住民票
		課税証明書
		生活保護受給証明書

※ 1 平成30年7月以降省略可能となる見込みのもの

※ 2 住所や氏名の変更の届出が行われていない場合等、提示が必要となる場合があります。(当面の取扱いは検討中)

※ 3 国共済、地共済、私学共済、一部の健康保険組合等や、協会けんぽの被扶養者に関する手続きについては、引き続き被保険者証が必要になります。

マイナンバー総合フリーダイヤル  
**0120 (95) 0178**

平 日 午前9時30分～午後8時  
土日祝日 午後5時30分まで(年末年始を除く)

**平成29年度境地区交通安全推進大会が開催されました**

10月7日、境町中央公民館において、境地区交通安全推進大会が開催されました。

大会内で行われた交通安全ポスターコンクール表彰では、夏休みの課題として、境地区（坂東市・境町・五霞町）の小学校児童が描いた作品1,658点の作品の中から、最優秀賞、優秀賞が表彰されました。

町からは、池ノ谷結香さん（五霞東小学校5年）の作品が見事最優秀賞に輝きました。

当日は、「境第二中学校吹奏楽部による演奏」、「はなぶさ保育園の和太鼓」など様々なアトラクションが行われ、町からは、交通安全協会をはじめ、交通安全母の会、シニアクラブなど約50人が交通安全啓発活動に参加しました。



最優秀賞

**災害発生時における協力に関する協定を締結しました**

災害発生時における協力に関する協定書締結式  
五霞町・五霞町内郵便局



町と郵便局は、災害等が発生した場合の車両の提供、被災者の郵便料金免除などの支援をいただく災害時の協力協定並びに町内で郵便局員が高齢者や障害者及び子ども等にかかる異変や町道の破損、不法投棄と疑われる廃棄物を発見した際に町に通報していただく協力協定を締結しました。

○協定締結日 9月26日

**秋の全国交通安全運動を実施しました**

9月21日から30日までの期間、秋の全国交通安全運動が実施されました。9月22日には、元栗橋東京電力変電所前において、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会、境警察署の協力により、秋のキャンペーンを実施しました。

当日は、交通安全のチラシと五霞町産の新米をドライバー約300名に配布し、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を呼びかけました。

期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、『反射材 身につけ光らせ 事故減らせ』をテーマに交通事故防止活動を実施しました。



**消防ポンプ操法競技大会 県西地区大会が行われました**



10月8日、古河市中央運動公園において、10市町10チームが参加し、第68回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が行われました。

町からは、第2分団員6名が出場し、半年以上前から練習を積み重ねた結果、敢闘賞を受賞しました。

出場選手は次のとおりです。

（敬称略）

- 指揮者 鈴木 達也
- 1番員 松本健太郎
- 2番員 石塚 崇史
- 3番員 鈴木 大地
- 4番員 岩井 朋章
- 補助員 今出川信幸

**中村友音さん(五霞中学校3年)  
少年の主張茨城県大会 優秀賞**

9月16日、坂東市総合文化ホールにおいて、平成29年度少年の主張茨城県大会(県青少年育成協会主催)が開催されました。

当日は、県内中学生17,641名(参加校142校)の応募者の中から審査で選ばれた10名が登壇し、家庭、学校、地域社会などでの体験を通して社会に向けての意見、提案や友人、仲間との関わりの中で日頃考えていること、感じていることが主張発表され、会場に訪れた約600名の方々が聴き入っていました。

町からは、中村友音さん(五霞中学校3年)が主題『未来の五霞を守る』を発表し、見事優秀賞を受賞しました。



**国体プレプレ大会を開催  
しました**



9月24日、町内において、町内約18kmを歩く国体プレプレ大会を開催しました。

この大会は、平成31年度に開催される茨城県国体において、町ではウォーキングが行われることに併せ開催しました。

当日は、84名が参加し、国体ウォーキングコースを試歩し、国体の際、どのようなおもてなしが必要かなどについて、参加者のみなさんから意見をいただきました。

来年も開催しますので、その際には、みなさんのご参加をお待ちしています。

**町遺族会戦没者追悼式が  
行われました**

10月1日、役場忠魂碑前において、先の大戦での戦没者の霊を慰め、平和を祈念することを目的として、追悼式が厳粛に挙行されました。

式典では、全員での黙祷後、町長の式辞、遺族会会長・町議会議長から追悼の言葉をいただき、戦没者の御霊の安らかな御冥福をお祈りし、参列者の皆様は献花をしました。

また、終戦から72年もの歳月が経ち、戦争の惨禍の記憶が風化しつつあることから、戦争の悲惨さや平和の尊さを広く後世に伝えるため、五霞中学校生徒会代表も参加しました。



**原宿台行政区で「防犯講座」  
が実施されました**



9月2日、原宿台行政区では、41名の住民が参加し、秋の防犯講座を実施しました。

講座には境警察署生活安全課並びに五霞町所在の小福田・元栗橋両駐在所員の方にご協力いただき、五霞町における事件事故等の発生状況の説明があり、犯罪被害防止策などについて、ご指導を受けました。

一方、参加者からは、路上駐車、バイクの走行及び騒音、空き家の問題などを説明し、パトロールの実施要望を境警察署へ伝えました。今後も地域住民が協力した防犯意識の高揚が必要と考えています。

11 月 の 行 事 予 定	南児童館	☎(84)3456
	・プラバン作り	6日(月)
	・にこにこ広場	10日(金)
	・しっぽ取りゲーム	14日(火)
	・みんなでクッキング	20日(月)
	・にこにこ広場	24日(金)
	・ドッジボール大会・避難訓練	27日(月)



11 月 の 行 事 予 定	西児童館	☎(84)2321
	・ハンドで25	7日(火)
	・リンゴの皮むきに挑戦	16日(木)
	・ちびっこ広場	17日(金)
	・避難訓練	21日(火)
	・ドッジボール大会	27日(月)

12月3日(日) [西児童館] 子育て応援フェスタ開催予定

ゲーム大会 ~南児童館~



8月26日、南児童館において母親クラブ主催による「ゲーム大会」が行われました。ひもくじや玉入れ、紙相撲、バック作りをしました。

ひもくじは、紐の先についている景品がもらえるゲームです。ほしい景品が見えても、なかなか引けず悔しがる子や見事引き当てる子もいました。バックは、ガムテープで作りました。何枚も重ね合わせていくので、途中でくっついてしまい貼りたいところに貼れず苦戦している子もいました。難しいところは手伝ってもらいながら完成させ素敵なバックを作りました。とても楽しい時間になりました。

母親クラブの方々には厚く感謝いたします。

手作りクッキング ~西児童館~



9月14日、西児童館において「手作りクッキング」を行いました。今回は、「ももこカップケーキ」作りに挑戦しました。

牛乳と砂糖を入れて溶いたホットケーキミックスをカップに入れ、電子レンジで1分ほど加熱すると「ももこ」したケーキができ上がりました。ここに生クリームをトッピングしたほか、ヨーグルトにフルーツを添えるといういろいろな味が楽しめる豪華なケーキになりました。そして、参加したみんなと一緒においしくいただきました。

思いやりの心で明るい社会を

がんばっています！  
五霞中学校  
ボランティア活動の充実

五霞中学校では、「心を磨き、自己肯定感を高める」ことをねらいとして様々なボランティア活動に取り組んでいます。

① 常時活動

校門でのあいさつ運動、学校周辺のゴミ拾い、花壇の雑草取りなどの活動が、朝早くから行われています。参加する生徒からは「私たちは勉強も部活動も『させてもらっている』立場です。だから私たちはもっともと学校や地域、家族に感謝の気持ちを持ち自分たちのできることに進んで取り組まなければいけない。」という声が聞かれました。



② 行事やキャンペーンで  
委員会や有志の生徒を中心に、地域でのボランティア活動にも積

極的に取り組んでいます。西児童館での流しうめんボランティア、東・西小学校での学びの広場サポーター、柴又100Kマラソン休憩所のお手伝い、小中連携によるマナーアップキャンペーン、五霞町環境美化運動などに多くの生徒が参加しています。参加した生徒からは「がんばって活動しているのではなく、楽しんでいきます。誰かのためになることは本当に楽しいことです。」という声が聞かれました。



③ 活動への賞賛と情報発信

ボランティア活動を通して、生徒たちの心は確実に磨かれています。これらの活動を全校集会や始業式、終業式などで賞賛したり、ホームページ、学校だよりで紹介したりしています。そうすることで、自分たちの活動は価値あるものであることを実感させ、自己肯定感を高めていきたいと考えています。五霞中の生徒たちが地域で活躍する姿を見かけたら、一声かけていただけると幸いです。

# ごかの お知らせ

(No.506)

## おしらせ

### 平成30年度町内保育園・認定こども園(保育部分)の入園申込の受付が始まります

(健康福祉課)

平成30年4月1日から町内の保育施設へ新規入園または継続入園を希望される方は、12月15日(金)までに健康福祉課へお申し込みください。

保育園・認定こども園(保育部分)に入園できる児童については、保護者のいづれもが次の①から⑦の基準に該当することにより、当該児童を保育できないと認められる場合、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できないと認められる場合です。

- ① 昼間に居宅外で月64時間以上の労働をしている
  - ② 昼間に居宅内で児童と離れて月64時間以上の労働をしている
  - ③ 母親が妊娠中または産後間もない
  - ④ けがや病気または心身に障害がある
  - ⑤ 長期にわたり、病気や心身に障害のある同居の親族を常時介護している
  - ⑥ 求職活動をしている
  - ⑦ 災害の復旧にあたっている
- 書類配布開始日  
11月1日(水)から  
健康福祉課⑤番窓口にて配布
- 提出書類  
支給認定(現況)申請書兼保育施設利用申込書  
勤務(内定)証明書または自営業等就労申立書  
(自営業・農業もしくは身内の人が営んでいる事業所に勤務している方は、民生委員の証明が必要です。)
- ※両親分及び同居の祖父母(65歳未満の方)の分についても必要となります。
- ◆ 家庭状況調査票
  - ◆ 入所児童調査票
  - ◆ 健診等確認票
  - ◆ 保育料納付誓約書
- その他事由によって必要となる書類
- お申し込み  
11月1日(水)～12月15日(金)

保育園名	五霞保育園	川妻認定こども園 おひさま
所在地	元栗橋1563-3	川妻496-2
電話番号	☎(84) 2143	☎(84) 1254
定員	120名	80名
受入年齢	生後6週～小学校就学前	
開園時間	午前7時30分～ 午後7時30分	午前7時～ 午後7時

健康福祉課⑤番窓口にて受付(11月18日(土)午前9時～午後5時にて、休日受付を行います。)

※町外の保育施設への入園を希望される場合、保育施設の所在地によって申込期日が異なりますので、事前に健康福祉課へお問い合わせください。(入所決定は、先着順ではありません。)

※お申し込みをされても、次の場合は入園が認められないことがあります。

- ◆ 定員を超えた場合
- ◆ 未提出書類がある場合
- ◆ 保育園へ入園する基準に該当しない場合

○お問い合わせ  
健康福祉課 社会福祉G  
☎(84) 0006 (直通)

### 平成30年産以降も米の需要に応じた生産(生産調整)は必要です

(産業課)

茨城県農業再生協議会では、平成30年産からの米政策の見直しに対応するため、本年5月に新たな基本方針が策定されました。これに基づき町においては、来年度以降も需要に応じた生産(生産調整)を進め、米価の安定を図っていきます。

具体的には、これまでどおり、主食用米の生産の目安となる「生産数量目標に相当する数値」とともに、新たに主食用米以外の生産目標を示す「新規需要米等生産目標」を生産者のみなさんへ提示します。

また、本県全体では主食用米の生産が過剰になっていることから、引き続き、主食用米から月の光をはじめとする飼料用米(多収品種)への転換を進め、生産者のみなさんの所得の確保と経営の安定を図っていきます。

主食用米の在庫が積み上がるのと米価は下落する傾向ですので、需要に応じた生産を図るよう、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ  
産業課 地域振興G  
☎(84) 2582 (直通)

#### ママのためのリフレッシュ講座

#### 『ママヨガ体操』を開催します。

<日時> 11月20日(月)午前10:30～11:30(託児室10:15～)  
<定員> 20名 <場所> 五霞幼稚園ホール  
<講師> 相澤 香織先生  
<持ち物> ・ヨガマット(又は大きいサイズのバスタオル)・飲み物  
<受付> 11月6日(月)午前10時～お電話にてお申し込み下さい。  
託児室をご利用の方は、着替え、おむつ、水筒を当日ご持参下さい。

★幼稚園見学会の予定は、ホームページをご覧ください。

#### 五霞保育園子育て支援センター

茨城県猿島郡五霞町元栗橋1563-3  
☎ 0280-84-3788 担当: 松尾



五霞幼稚園・保育園  
ホームページ

### 司法書士 久松伸一 法律事務所

相続手続・遺言書作成・各種登記手続・民事事件代理  
成年後見申立・債務整理・内容証明・各種契約書作成

司法書士行政書士は、街の身近な法律家として様々な法律手続きのお手伝いをさせていただきます。まずは、お気軽にご相談ください。

☎ 0280-33-7061 ※相談1時間無料

営業時間 9:00～18:00 定休日 土・日・祝日(事前予約で対応可能)

hisamatsu-office@ark.ocn.ne.jp メールでの相談も承ります。

五霞町原宿4-16-1 代表 司法書士行政書士 久松伸一

## 第10回特別弔慰金の請求

(健康福祉課)

先の大戦において、公務等のため国に殉じた軍人・軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、国として弔慰の意を表するため、ご遺族に特別弔慰金(第10回特別弔慰金)が支給されます。

### ○支給対象者

平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や、戦傷病者戦没者等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母)が亡くなるなどしたことにより、平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金の受給権者がいない支給順位の先順位のご遺族の方一人。

### ○支給順位

戦没者等の死亡等のご遺族の方で、

- ① 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
  - ② 戦没者等の子
  - ③ 戦没者等の父母
  - ④ 戦没者等の孫
  - ⑤ 戦没者等の祖父母
  - ⑥ 戦没者の兄弟姉妹
  - ⑦ ①～⑥以外の三親等内親族
- ※右記③～⑥番の方は、戦没者等と生計関係があり、平成27

年4月1日において、遺族以外の者の養子になっていないこと、遺族以外の者と氏を改める婚姻をしていないことなどの条件があります。

※⑦の方は、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた者。

### ○支給内容

・名称

第10回特別弔慰金国庫債券い号

・額面

25万円5年償還の記名国債

・償還日

平成28年から平成32年までの毎年4月15日

### ○請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006(直通)

## 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の納付済証明書(普通徴収分)を交付します

(町民税務課)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、所得税や住民税の申告または、年末調整等で社会保険料控除として所得から差し引くことがで

きます。

普通徴収(納付書または口座振替)で納付した方は、平成29年中の納付額を記載した「納付額証明書」を各担当課にて交付します。

なお、特別徴収(年金天引き)分は含まれていませんので、年金支払機関(日本年金機構など)から送付される源泉徴収票等で確認してください。

※納付額について、電話によるお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

※納税義務者(被保険者)本人、同一世帯の方が来庁する場合以外は委任状が必要となります。

### ○交付場所

- ・国民健康保険税納付証明書 町民税務課 ③窓口
- ・後期高齢者医療保険料納付証明書 町民税務課 ③窓口
- ・町民税務課 ③窓口
- ・介護保険料納付証明書 健康福祉課 ⑥窓口

### ○交付開始日

11月7日(火)から  
(土・日・祝祭日を除く)

### ○お問い合わせ

- ・町民税務課 税務G  
☎(84)1966(直通)
- ・健康福祉課 高齢者支援G  
☎(84)0006(直通)

## 注意!あなたの土地が狙われています!

(生活安全課)

悪質な業者から金銭や甘い言葉(うまい話)で土地利用を求められ、安易に同意してしまつた結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されることや、質の良い残土などを埋め立てられる事案が発生しています。

こうした被害を防ぐためには、「うまい話があつても、安易に土地を貸さない。」という意思を持つことが必要です。

また、遊休地にいつの間にか不法投棄されていたという事例もあります。道路から奥まった人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地などが狙われています。定期的な見回り、進入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板の設置が有効です。

※不法投棄・野焼きを見つけたら不法投棄110番(0120-536380)へ。受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分までです。受付時間外は最寄りの警察署まで。

### ○お問い合わせ

- ・生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618(直通)
- ・茨城県 廃棄物対策課  
☎029(301)3033

**保存版** **安くて早い便利屋さん**  
020 FREEDIAL **0120-915-142** 年中無休

- ・トタン屋根張替、ペンキ塗り・不用品回収・庭木剪定草刈・害虫駆除
- ・遺品整理及び買取・物置解体等・雨樋清掃・水漏れ修繕・金庫の処分
- ・家具移動・風呂・トイレ・キッチン・換気扇清掃・引越し等 他何でも

大家様へ アパート等部屋掃除、リフォーム、放置物買取処分等 受注後1~2日で引渡しOK

業界最低価格 各3000円~(税別)

**株式会社 ライフサポート・24** 境町店 常総店

広告

広報ごかに広告を掲載しませんか?  
この枠は半枠です

規格	掲載料(1ヵ月)
全枠 縦4.9cm×横18.2cm	20,000円
半枠 縦4.9cm×横 9.0cm	11,000円

○お問い合わせ 総務課 広報担当 内線214

## 成人式典を開催します

- 日時 平成30年1月7日(日)  
受付 午前9時30分～  
開式 午前10時
- 場所 中央公民館 講堂
- 該当者 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
- その他 11月1日を基準に該当者を把握させていただきます、11月中旬頃に案内ハガキを送付します。それ以降に転入された方は、12月14日(木)までにご連絡ください。

### お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G  
☎(84)1460 (直通)

## 個人住民税の特別徴収(給与天引き)について

(町民税務課)

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)、納入していただく制度です。地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。

茨城県と県内すべての市町村では、平成27年度から一斉に原

則、特別徴収により納めていただくことになっていきます。

特別徴収の場合は、従業員が金融機関に出向く手間が省けるなど納税者の利便向上につながります。事業主のみなさんには、ご理解・ご協力をお願いします。

### お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

## 11月は児童虐待防止推進月間です

(健康福祉課)

児童虐待は、子どもの心やからだに大きな傷を与え、時には命にも関わる大きな影響を与える深刻な問題です。

地域に住むみなさんの気づきが虐待から子どもを守り、子どもが健やかに成長できるための第一歩になります。

### ○児童虐待とは

「そんなつもりなかった…」  
と思っても、子どもに有害であれば「虐待」です。

児童虐待は、主に次の4種類に分けられています。

### ◆身体的虐待

なぐる、ける、首をしめる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

### ◆性的虐待

性的ないたずら、性的行為の強要など  
◆ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、ケガ病気で病院に連れて行かない、自動車の中に放置する、同居人による虐待を放置するなど

### ◆心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもへのDVなど

### ○虐待が疑われる子どもの様子

子どもの様子から、次の項目にいくつかに当てはまる場合は、児童虐待の可能性を考慮する必要があります。

### ◆親が迎えに来ても、帰りたくなさそう

親に異常にベタベタしたり、逆に無関心だったり

職員にベッタリだったり、逆に警戒心が強すぎたり

びくびくした態度・反応

友達に対し、すぐに手が出る

季節にそぐわない、いつも汚れた衣服を着ている

身長や体重の伸びが悪い、虫歯が多い

◆虐待かと思ったら

☎1189 (いちばやく)

お近くの児童相談所につながります。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

## 道路工事の実施について

(都市建設課)

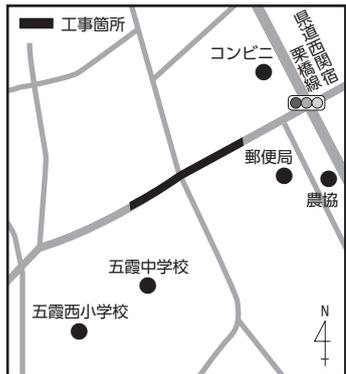
町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

### ・町道1号線道路修繕工事

○工事期間 11月下旬まで

○工事箇所 新幸谷地内

○施工業者 (株)阪東組

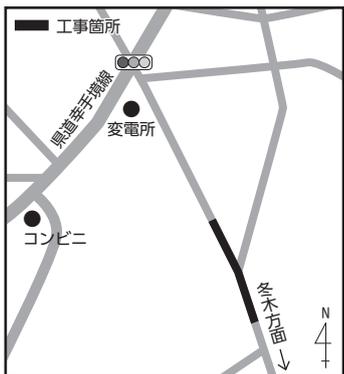


### ・町道3号線道路修繕工事

○工事期間 11月下旬まで

○工事箇所 元栗橋地内

○施工業者 (株)岡島組

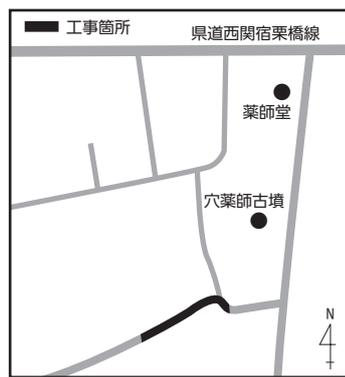


○町道1758号線道路修繕工事

○工事期間 11月下旬まで

○工事箇所 川妻地内

○施工業者 板通(株)



### ・町道4・1094号線道路修繕工事

○工事期間 11月下旬まで

○工事箇所 小福田・山王山・山王地内

○施工業者 (株)青木建設



### ○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G  
☎(84)3347 (直通)

# 募 集

## 町民歴史講座 ヒストリーカレッジのお知らせ

(教育委員会)

11月の講座は、次の内容で開催します。随時受付を行っていただきますので、ご参加ください。

### ○日時

毎月第1・第3日曜日

午後1時～3時

### 11月の講座内容

【11月19日(日)】

①坂東の成立と平将門の乱⑫(通史)

②近代五霞村の水害と防災

※11月5日(日)は、文化祭・五霞ふれあい祭り開催のため、中止となります。

○場所 中央公民館

○講師 吉田 優先生(明治大学文学部教授) 他

○申し込み方法

中央公民館に直接お申し込み又はQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。



応募フォーム

### ○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G  
☎(84)1460(直通)

## 「歴史散歩『土』の世界を知る」の開催

(教育委員会)

今回の歴史散歩は、長塚節の小説『土』にちなんで、「歴史散歩 土の世界を知る」を開催します。みなさんお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

### ○日時

12月17日(日)

正午から午後4時予定

○場所 常総市

○集合場所

中央公民館

(正午に集合・出発)

### ○解説者

明治大学教授 吉田 優先生

明治大学講師 小野真嗣先生

### ○その他

①当日、昼食は出ませんので、済ませてからお越しください。寒さ対策や飲物等は各自でご準備ください。

②12月3日(日)の歴史講座では、歴史散歩の予習も行いますので、ご都合のつく方は、ご参加ください。

### ○申し込み方法

12月1日(金)までに、保険料(一人)500円を添えて、中央公民館へ直接お申し込みください。

### ○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G  
☎(84)1460(直通)

## 第28回町民卓球大会参加者募集(B&G海洋センター)

○日時 12月3日(日)

午前8時30分受付

○場所 B&G海洋センター

2階体育館

### ○対象者

町内在住、在勤、在学及び五

霞卓球クラブ在籍者

### ○参加費

中学生 100円

高校生以上200円

### ○試合形式

男女別シングル戦

### ○申し込み方法

11月24日(金)までに、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し参加費を添え、お申し込みください。

※電話受付は行いません。

### ○お問い合わせ

B&G海洋センター  
☎(84)3533(直通)

## がん検診の追加受付

(健康福祉課)

7月、8月に実施しましたががん検診を受診できなかった方で、受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

### ○検診日及び受付時間

・胃がん検診を受ける方

12月16日(土)

午前8時～11時30分

・胃がん検診を受けない方

12月17日(日)

午前8時～11時30分

※大腸がん検診のみの方は、両日ともに午前11時～11時30分。

○検診会場 保健センター

### ○料金

・成人健診(国保加入者)

20歳以上39歳 2,000円

胸部レントゲン

(結核・肺がん検診)

40歳以上 無料

胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

肝炎検査

40歳の方、41歳以上69歳まで

の方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

### ○申し込み期限

12月8日(金)

午前8時30分～午後5時

○申し込み・お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910(直通)

## ごみ収集カレンダー有料広告を募集します

(生活安全課)

平成30年度版五霞町ごみ収集カレンダーの各月の下段に掲載する有料広告を次のとおり募集します。

○広告掲載内容 公共性を損なうおそれのない企業及び個人で、町内外は問いません。

○広告掲載箇所数 7箇所

○広告掲載料

1枠(27cm×10cm)

10,000円

○広告掲載原稿 原稿は、掲載希望者が作成し、電子データにてご提出ください。

○申し込み方法

町公式ホームページまたは生活安全課にある申込書と原稿の電子データを持参の上、生活安全課までご来庁ください。

○申し込み受付期間

11月1日(水)～17日(金)

午前9時～午後5時

(土・日・祝祭日を除く)

### ○その他

お申し込みの受付後、掲載内容を審査し、掲載の可否を申請者へ通知します。

※広告募集枠数を上回った場合、抽選となります。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618(直通)

# 相 談

## 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

### ○相談場所

- ・ふれあいセンター
- ・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

ふれあいセンター  
☎(84)3595 (直通)

## 消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

### ○日時

11月8日(水)  
午前9時～午後4時30分  
(正午～午後1時を除く)

### ○場所

ひばりの里

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)



## 茨城空港からのお知らせ

3, 100台分の駐車場が無料の茨城空港は、札幌・神戸・福岡・沖縄(那覇)の4都市と中国(上海)へ就航しており、昨年度は約61万人に利用いただきました。

今年の秋以降も、札幌便は朝夕の1日2便、沖縄(那覇直行便)も使いやすい時間帯でご利用できます。

乗れば乗るほどお得なIBRマイエアポートキャンペーンを実施していますので、この機会にぜひ利用をお待ちしています。

### ☆チャーター便のお知らせ☆

年末年始12月29日(金)から平成30年1月7日(日)の期間に初めて長崎県(長崎・佐世保・雲仙方面)への4回の連続チャーター便が催行されます。モナコ、香港とともに「世界新三大夜景」に選出された長崎の夜景を始め、東京ドーム33個分の日本最大のテーマパークである「ハウステンボス」などがお薦めです。詳しくはこちら  
(<http://www.ibaraki-airport.net/>)

### ○お問い合わせ

茨城空港利用促進等協議会事務局  
☎029(301)2761  
FAX 029(301)2749  
E-mail: [airport@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:airport@pref.ibaraki.lg.jp)

## 個人事業税第二期分の納付

個人で事業を行っている方は、一定の所得を超えた場合、個人事業税が課税されます。

第二期分の納付書を11月中旬に送付しますので、必ず11月30日(木)の納期限までに納めるようお願いします。

### ○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所境支所  
☎(87)1120

## 青色決算説明会のご案内

古河税務署では、個人事業者を対象に青色決算書の作成方法や注意点などについての説明会を開催します。

講師は、税務署職員又は税務署が依頼した税理士が行います。なお、説明会で使用する資料は、当日会場で配布します。

### ○開催日時

12月11日(月)  
午前10時～正午

※開始時間の30分前から受付を行います。

### ○開催場所

境町商工会館  
(境町965・29)

### ○お問い合わせ

古河税務署法人課税第一部門  
☎(32)4161  
(ダイヤルイン)

※電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

## さしま健康交流センター 遊楽里の休館のお知らせ

### ○休館期間

11月13日(月)～20日(月)  
※11月13日(月)・20日(月)は定期休館日になります。

### ○お問い合わせ

さしま健康交流センター遊楽里  
☎0297(20)9822

## 行政書士無料相談会

### ○日時

11月18日(土)  
午前10時～午後2時

### ○場所

五霞町多目的センター相談室

### ○相談内容

相続・遺言、成年後見、家族信託、離婚、建設業許可、農地転用、法人設立、債権回収、在留許可などの法律問題・行政手続

### ○費用

無料

### ○お問い合わせ

※事前予約不要、当日先着順。

茨城県行政書士会県西支部  
(担当) 雪華法律事務所 細井  
☎(33)3685

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

人には皆、人権があります。それぞれが個人として人権が尊重されなければなりません。

しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっております。

水戸地方法務局及び茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて女性の人権問題に取り組んできました。

女性に対するセクハラ、夫、パートナーからの暴力やストーカーなどの人権侵害について、電話で相談を受け付けています。秘密は厳守します。

### ○期間

11月13日(月)～19日(日)までの7日間

### ○時間

午前8時30分～午後7時  
(土曜日・日曜日は、午前10時～午後5時)

### ○電話

0570(070)810  
(全国共通ナビダイヤル)

### ○相談員

人権擁護委員・法務局職員

### ○お問い合わせ

水戸地方法務局人権擁護課

☎029(227)9919

## 塩分のとりすぎに注意しよう！

食塩は、私たちが生きていくうえで必要なものですが、とり過ぎると血管を傷つけ体に様々な障害を起します。

日本人の食事摂取基準によると、食塩摂取目標量は、1日あたり男性8g未満、女性7g未満です。また、日本高血圧学会では高血圧患者は男女とも6g未満です。目標量は減塩を目的とした上限値であり、必要量としては1日1〜2gといわれています。しかし、厚生労働省が行っている平成27年国民健康・栄養調査では男性11g、女性9.2gと、ほとんどの人がとりすぎている結果でした。

食塩は、しょうゆ、味噌などの調味料だけでなく、パンやうどん、ハムやかまぼこなど加工品にも多く含まれ、食塩を気にせずに食べていると、あつという間に目標量を超えてしまいます。生活習慣病予防のためにも食塩のとり過ぎに気をつけなくてはなりません。

**薄味は続ける慣れてきます。**

食べ方・調理の工夫で減塩をしましょう。

- ・汁ものは野菜たっぷりにして汁の量を減らす
- ・麺類の汁は飲み干さない

- ・汁ものは1日1回にする
- ・調味料はかけないで、つける
- ・栄養成分表示がある場合は食塩相当量を必ずチェックする
- ・外食、市販の惣菜は、塩分が少ないうものを選ぶ

### 「うやや」で美味しく減塩

#### こ 香辛料

コショウ、唐辛子などスパイスを効かせる

#### う 旨味

かつお節、昆布など天然だしで旨味を増やす

#### や 薬味

ねぎ、生姜、にんにくなどで風味豊かに

#### さん 酸味

酢、レモンなどの酸味で素材を引き立たせる

野菜には、体の余計なナトリウムを排出させるカリウムが多く含まれます。1日350g以上食べましょう。(緑黄色野菜120g 淡色野菜230g) また、薄味でも、たくさん食べれば食塩過多に。腹8分目を抑えましょう。

(健康福祉課 栄養士)

## 学校コーナー



五霞西小学校

### 秋季大運動会

9月30日の土曜日、副町長様をはじめ、たくさんのお来賓の方々、保護者の皆様、地域の方々をお招きし、秋季大運動会が盛大に行われました。

朝から爽やかな晴天に恵まれ、「つかみとれ 勝利の道はすぐそこだ」のスローガンの下、紅組、白組とも全力を尽くしてがんばる姿をご覧いただきました。また、そうした子供たちの姿に、皆様から温かい声援をいただきました。



運動会開催にあたり、来賓及び地域の方々、保護者の皆様には、多大なご支援、ご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。



### 地域の名人の指導で

### 米作り学習

5年生の社会科及び総合的な学習の時間として、米作り学習に取り組みました。

日頃からお世話になっている鈴木昇さんの指導の下、代掻きや田植え体験をはじめ、水の管理もしながら大切に育ててきました。



いよいよ収穫の秋を迎え、みんなが稲刈り体験をしました。また脱穀から精米までの作業も見学することができました。

鈴木さんからは「この学習を通して米作りの大変さを知ってもらい、食べ物ありがたさを実感してほしい。」とお話がありました。



二学期の最後には、しめ縄作りを楽しんでいます。





1	水		可燃ごみ	西南
2	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
3	金	文化の日 文化祭(中央公民館)	可燃ごみ	日赤
4	土	文化祭(中央公民館)		西南
5	日	生活習慣病予防教室①(保健センター) 文化祭・ふれあい祭り(中央公民館)		西南
6	月	道の駅ごか(定休日) プラバン作り(南児童館)	可燃ごみ	西南
7	火	ハンドで25(西児童館)	缶類	西南
8	水	消費生活相談窓口(ひばりの里) 1歳6か月児健診(保健センター)	可燃ごみ	西南
9	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談日(役場小会議室) わくわく元気づくり⑮(保健センター)	不燃性粗大ごみ	西南
10	金	にこにこ広場(南児童館) すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ	日赤
11	土	うたごえサロン(中央公民館)		西南
12	日			友愛
13	月		可燃ごみ	西南
14	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター) しっぽ取りゲーム(南児童館) 生活習慣病予防教室②(保健センター)	紙類	古河
15	水	よちよち相談(保健センター)	可燃ごみ	友愛
16	木	わくわく元気づくり⑯閉講式(保健センター) リングの皮むきに挑戦(西児童館)	びん類・ペットボトル	西南
17	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
18	土			西南
19	日	町民歴史講座(中央公民館) 空家相談会(役場 第3会議室)		西南
20	月	みんなでクッキング(南児童館) 道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ	西南
21	火	避難訓練(西児童館) 2歳児歯科健診(保健センター)	缶類	西南
22	水		可燃ごみ	西南
23	木	勤労感謝の日	不燃ごみ	西南
24	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ	日赤
25	土	第10回五霞近隣ミニバスケットボール(男子)スポーツ少年団大会(五霞中学校体育館他)		西南
26	日	第10回五霞近隣ミニバスケットボール(男子)スポーツ少年団大会(五霞中学校体育館他) 五霞町防災の日		友愛
27	月	ドッジボール大会(西児童館) ドッジボール大会・避難訓練(南児童館)	可燃ごみ	西南
28	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 離乳食教室(保健センター)	可燃性粗大ごみ	西南
29	水		可燃ごみ	西南
30	木	町税等夜間収納(各窓口)	びん類・ペットボトル	西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時  
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

**西南** 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111  
**日赤** 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111  
**友愛** 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000  
**古河** 古河病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましても、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時

休日…午前8時～翌朝8時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000  
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している  
小児科医療機関をお探しのとき 年中無休/24時間

☎029-241-4199

土曜窓口

開設日  
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午  
申請・請求できる方

住民票\* 本人及び同一世帯の方  
戸籍謄本・抄本\* 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方  
印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。  
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

11月の開設日  
30日(木):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966  
介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006  
上下水道料金・下水道受益者負担金  
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

11月の納税

納期限…11月30日(木)まで

固定資産税 4期 町民税務課 税務G ☎84-1966  
国民健康保険税 5期 町民税務課 税務G ☎84-1966  
後期高齢者医療保険料 5期 町民税務課 税務G ☎84-1966  
介護保険料 5期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006  
保育料 11月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成30年3月31日(土)まで受付期間を延長いたします。  
引き続き、皆様のご協力を願います。お預かりした  
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への  
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,268円 (10月20日 現在)

人口と世帯

10月1日現在 住民基本台帳から  
( )内は外国人登録で内数

総人口 8,786人 (162人)  
前月比 -7人 (±0人)  
男 4,436人 (88人)  
女 4,350人 (74人)  
世帯数 3,212世帯 (87世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。

町長(直通) FAX84-1550

→総務課広報担当☎84-1111(内線214)



# つくば地域図柄入りナンバープレートの デザインに関する アンケート調査を実施します！！

## ○地方版図柄入りナンバープレート制度とは

このたび、つくばナンバー地域の更なる知名度向上や地域振興等を図るため、地方版図柄入りナンバープレートの導入に向けて取り組むこととしました。

地方版図柄入りナンバープレート制度は、自動車（自家用・事業用の普通自動車、二輪を除く自家用の軽自動車）のナンバープレートの背景へ図柄を入れるもので、つくばナンバーにふさわしいデザインとして、次の3案を作成しました（フルカラーのナンバープレートを取付ける場合は、交付手数料のほか寄付金をお支払いいただきます。寄付金をお支払いにいただけない場合、モノトーンのナンバープレートとなります。なお、金額はいずれも現時点では未定です）。

図柄の決定にあたっては、13自治体で実施するアンケート結果を踏まえ、決定しますので、みなさんの積極的な投票をお待ちしています。

### ☆導入までのスケジュール（予定）☆

平成30年7月～8月頃 デザインの決定・事前申込み開始。

10月頃 交付開始。（現時点で交付手数料は未定です）



## ○デザイン案のアンケートについて

(1) 投票資格 五霞町在住の方

(2) 投票方法 ※投票につきましては、いずれかの方法で「一人1回限り」となります。

①WEBによる投票

「いばらき電子申請・届出サービス」において、WEBアンケートを実施しています。  
次のURLにアクセスの上、投票してください。

([https://s-kantan.com/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=5951](https://s-kantan.com/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=5951))

②紙による投票

五霞町の公共施設にアンケート（投票）用紙及び回収箱を設置していますので、アンケート用紙に必要な事項を記載のうえ、回収箱へ投票してください。

### ☆回収箱設置場所☆

- 役場庁舎
- 中央公民館
- 保健センター
- ふれあいセンター
- B & G海洋センター

(3) 投票期間 ①WEBによる投票 10月17日(火)～11月15日(水)

②紙による投票 11月1日(水)～11月15日(水)

(4) 投票結果 五霞町公式ホームページ等で発表します。



○お問い合わせ 政策財務課 政策G ☎ (84) 1111 (内線223)

